



晴れわたる青い空に、白い雲がきれいですね。空の高さと、キンモクセイの香りが、どこからか漂い始め秋の訪れを感じます🌸緊急事態宣言も解除されましたが、気を抜かずに基本の手洗い・うがい・マスク・消毒を怠らないようにしましょう。また、1日の寒暖差が激しい季節になってきたので、体調管理はしっかり行いましょう🍁

消費税のインボイス制度について⑤ 原則課税・簡易課税

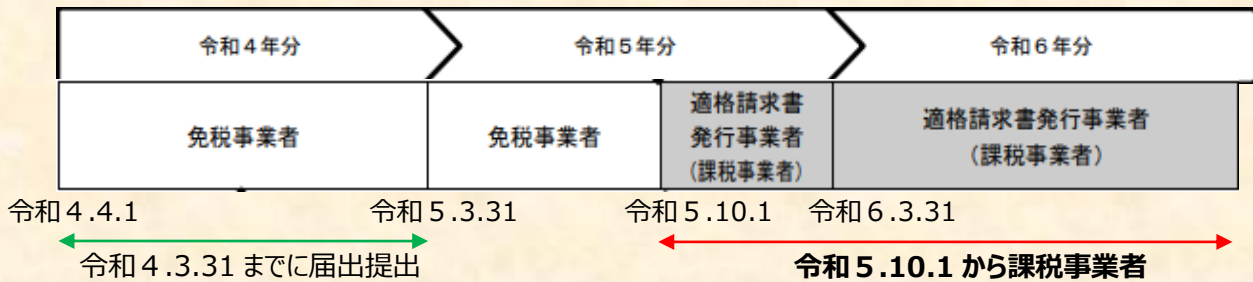
令和5年10月から始まる消費税のインボイス制度について、第五回となる今回は、免税事業者が、適格請求書発行事業者の登録申請をする場合について検討していきたいと思えます。

免税事業者が、適格請求書発行事業者となるには、**令和3年10月1日～令和5年3月31日までに「適格請求書発行事業者の登録申請書」**を所轄の税務署へ提出する必要があります。

<原則課税を適用する場合>

これまで、課税事業者となる場合には、「消費税課税事業者選択届出書」の提出により、1会計期間全てに消費税が適用される形となっていました。上記の提出により課税事業者となった場合は、**令和5年10月1日から消費税が適用**されます。

つまり、令和5年度の会計期間では、**9月30日までは免税事業者となり、10月1日からは課税事業者**となります。この点が従前の取り扱いと異なる部分になりますので、注意が必要です。(下図参照)

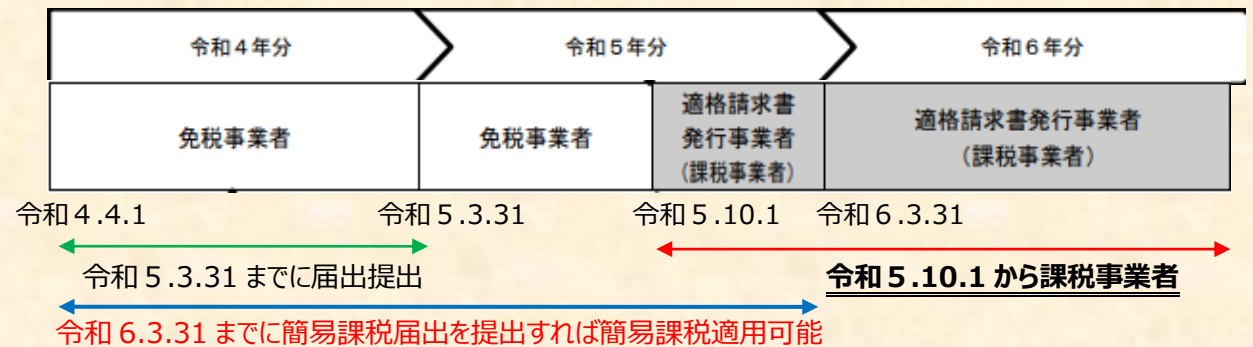


<従来の簡易課税を適用する場合>

免税事業者は、簡易課税制度の利用を検討することも可能です。

簡易課税制度の利用には、「適格請求書発行事業者の登録申請書」に併せて、**従来通り「消費税簡易課税制度選択届出書」**を提出する必要があります。

ただし従来の場合、適用したい会計期間の直前期までに届出の提出が必要となりますが、経過措置により、**提出期限が令和5年10月1日の属する課税期間中、すなわち令和5年度の会計期間**となっております。(下図参照)



原則課税と簡易課税、有利な方法を選択することによって、課税事業者になる事により発生する消費税負担を抑えることができますので、ぜひご検討下さい。

～納税のデジタルトランスフォーメーション(DX)化～

国税庁は、令和3年6月11日に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像 2.0－」の中で、国税に関する業務手続のデジタルトランスフォーメーション(DX)化を進めていくとしています。本格的な実施は2022年1月以降となりますが、現在公表・実施されている政策を紹介します。

＜チャットボットふたばによる自動回答＞ 2021年10月～

医療費控除や住宅ローン控除等の所得税の確定申告や、年末調整に関する疑問を、AIであるチャットボットのふたばが自動で回答をするシステムです。

国税局 HP「チャットボット(ふたば)に質問する」⇒質問内容をチャット欄に送信⇒チャットボットが回答…という流れとなります。

365日いつでも利用することが出来るため、これまでにあった国税局の営業時間外に相談ができないという問題が緩和されます。

＜スマートフォンのカメラによる自動転記＞ 2022年1月～

確定申告時に、スマートフォンのカメラを使い源泉徴収票を読み取ることで、情報が自動転記されるシステムです。

国税局 HP「確定申告書等作成コーナー」⇒紙の源泉徴収票をスマートフォンで読み取り⇒支払金額や各種控除額等の文字認識が行われ、必要事項が自動転記…という流れとなります。

令和3年分の所得税の確定申告から利用可能の予定で、以前までの源泉徴収票に記載された金額等を転記する手間が省略され、転記ミスの防止の効果も期待できます。

デジタル庁

今月の
いろいろ
「掲示板」

＜最低賃金の改定＞

10月より、全国の最低賃金が改定されます。毎年同時期に改定が行われますが、去年はコロナ過の影響でほぼ現状維持という形でした。今年は、一転して過去最高の上り幅となります。

以下の数字は、最低賃金が最も高い東京都、最も低い沖縄、全国平均の数字です。

東京都 1,041円 (現行 1,013円) +29円

沖縄県 820円 (現行 792円) +28円

全国平均 930円 (現行 902円) +28円

現行の金額は関係無く、殆どの都道府県が **28円** の賃上げとなります。

月100時間で従業員を雇用している場合、1人につき年間33,600円の給与増になりますので、飲食店や工場の事業者様にとっては特に負担が大きいかと思われます。

賃金改定は毎年10月に行われますが、改定に気づかず改定前の最低賃金で給与計算を行った場合、労働基準監督署から是正勧告等のペナルティを受けることになります。確認を怠らないよう注意が必要です。

今月のあなたの運勢

☆血液型編☆

A型	B型	O型	AB型
大きなチャンスが訪れる予感!! 迷わずスピーディーに判断して積極的にアピールすると Good ☺	チームプレーがバッチリ◎ 作業 & 生産効率もアップ。幅広い世代と交流することで新たな発見と出会いがありそう🔍	運命の人との出会いが間近にありそう。オシャレや自分磨きに気合を入れて。カップルは楽しく会話が弾む時🎵	いろいろな情報が入り乱れて思考回路が混乱しそう。一人で静かに考える時間を作ると運気アップの予感☺



優経税理士法人

～(経済産業省認定) 経営革新等支援機関です。～

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48 TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ ukz@uk-g.co.jp 🌐 http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽にお問い合わせください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。